

# 令和4年度広島市食育推進会議の開催について（お知らせ）

## 1 広島市食育推進会議の概要

食育基本法第18条第1項の規定に基づき、本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進する。

## 2 開催日時

令和5年3月23日(木)午後6時00分から午後7時30分まで

## 3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

## 4 会議の議題

- (1) 令和4年度 食育に関する取組状況及び今後の推進について
- (2) その他

## 5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付

午後5時30分から午後5時50分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

## 6 お問い合わせ

健康福祉局保健部健康推進課

電話 (082) 504-2290 (直通)

FAX (082) 504-2258

e メールアドレス k-suishin@city.hiroshima.lg.jp